



コ推第305号

令和3年10月8日

八千代市自治会連合会
八千代台地区 代表 崎村知生 様

八千代市長 服部友則



市政懇談会への回答について

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は八千代市行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年9月15日に受け付けました市政懇談会の要望につきまして、別添のとおりに回答いたします。

なお、回答内容についての質疑等は、担当課が対応させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

〒276-8501

八千代市大和田新田 312-5

八千代市コミュニティ推進課

電話：047-421-6718

令和3年度 市政懇談会 八千代台地区

日時及び場所	書面開催
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="395 499 1412 656">1 八千代台駅前の再開発について 八千代台自治会館跡地の対応（解体）の時期と、利用計画についてお知らせください。<li data-bbox="395 741 1412 898">2 八千代台地区の道路整備について、地下道を含めて駅前を中心とした区域のバリアフリー化と歩道の整備及び東西を結ぶ地下道の整備について。<li data-bbox="395 983 1412 1256">3 公園の整備について 市が管理をしている公園の老朽化した遊具の入れ替えの検討と、撤去された遊具の後（跡）の補充を検討されたい。 又、草刈についてお尋ね致します。夏の時期は毎月実施ですか。<li data-bbox="395 1346 1412 1503">4 旧八千代台東第二小学校の跡地利用について 土地利用についてお知らせください。八千代市のバックアップについて、どのように考えているのかお知らせください。

市政懇談会テーマ等要望への回答

八千代台地区

1 八千代台駅前再開発について

財務部 資産管理課

解体の時期について

旧八千代台公共センターにつきましては、建物の耐震性能が低いことや老朽化の状況から、安全確保のため早期に解体工事を行いたいと考えていますが、解体工事に当たっては、現在実施している八千代台駅西口駅前広場の利用実態調査を踏まえ、施設に隣接するバス停移設の検討・協議が必要となっています。

当該調査の進捗状況に合わせ、解体工事の実施設計及び解体工事を実施してまいりたいと考えています。

利用計画について

跡地の利活用につきましては、八千代台駅を含む京成沿線地域の活性化及び再整備に向けたビジョンを検討することから、暫定的な利用について、サウンディング型市場調査等を実施するなど、解体に向けた作業と並行し、検討を進めてまいりたいと考えています。

2 八千代台地区の道路整備について、地下道を含めて

都市整備部 都市計画課・まちづくり推進室・土木管理課・土木維持課

駅前を中心とした区域のバリアフリー化と歩道の整備について

バリアフリー化について、国の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆる「バリアフリー法」では、高齢者、障害を持つ方々などの日常生活や社会生活における移動や施設利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、市町村が公共交通機関、建築物、道路、公共施設等のバリアフリー化を推進するための計画、「移動等円滑化促進方針」及び「移動等円滑化基本構想」を策定するよう努めることと規定されております。

市といたしましても、計画の必要性について十分に認識しておりますので、八千代台地区に限らず市全体での計画策定に向けて関係部局と協議を進めてまいりたいと考えております。

八千代台駅周辺区域の歩道の整備につきましては、第5次総合計画のリーデ

イングプロジェクトや市長公約で掲げている「京成本線沿線の活性化」についての方針のもとで、今年度は、ロータリーの状況把握を中心とした八千代台駅西口の利用実態調査を実施しているところです。

今後は、八千代台駅西口の利用実態調査等を踏まえ、八千代台駅周辺の整備方針等について検討してまいりたいと考えております。

地下道の整備について

現在、地下道の清掃につきましては、環境美化ボランティアにより定期的に行われておりますので、ご理解願います。

次に、メンテナンスについて、地下道に汚損や不具合等が発生した場合は、適宜対応してまいります。

なお、地下道内の照明につきましては、半分程度が点灯している状況でしたが、現地の状況を踏まえて、現在、全灯しております。

3 公園の整備について

都市整備部 公園緑地課

遊具について

本市が管理している都市公園等の遊具については、職員による日常的な目視等による点検に加え、専門業者による定期点検を年1回実施しています。点検により不具合があると判定された遊具は、危険度の高いものから優先的に補修等を行い、安全管理に努めています。

ご要望の老朽した遊具の入れ替えについては、多額の財源が必要となることから早期の対応は難しいものと考えます。しかしながら、経年劣化等により遊具の更新が必要となった場合は、昨今の利用ニーズ等を踏まえ、遊具の選定においては健康遊具の設置も考慮した上で検討してまいりたいと考えています。

遊具の撤去については、平成14年に国によって「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が示され、遊具利用時における衝突事故等を防止するため、遊具の安全領域を確保することが必要とされたことから、老朽等による理由だけでなく、安全基準に基づいて撤去したものもあります。従いまして、遊具の設置については、安全基準に則った配置等を考慮する必要があります。

草刈について

主な市内公園の草刈は年3回実施しています。時期としては、5～6月頃に1回目、7～8月頃に2回目、10月頃に3回目を実施しています。近年においては、温暖化等の影響によるものと思われませんが、草の伸びが以前より早い状況が見受けられますので、今後、草刈回数の増加について検討してまいります。

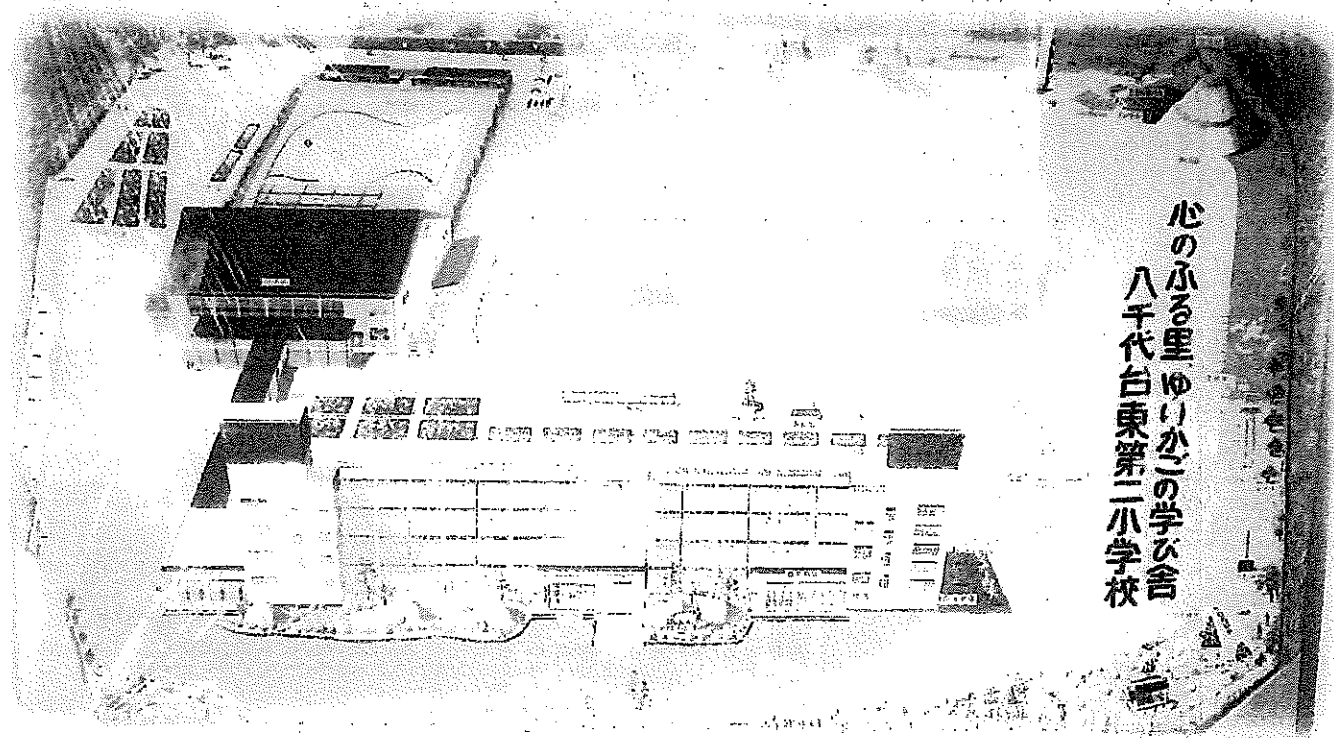
4 旧八千代台東第二小学校の跡地利用について

企画部 企画経営課

旧八千代台東第二小学校の跡地につきましては、地域住民からなる地域組織にて管理運営ができる広場となるよう、現在も地域住民の皆様と広場の整備内容や管理運営方法について協議を重ねているところです。

管理運営に関しては、合意事項を書面で取り交わすことを予定していますが、「八千代市立八千代台東第二小学校跡地整備基本計画」に記載されているとおり、地域による運営管理が安定継続されるよう、年度開始前に年間計画や運営状況の提出を受け、市が全面的にサポートするものとしています。管理運営を行う地域組織に過度な負担がかからないよう支援してまいりたいと考えております。

八千代市立八千代台東第二小学校 跡地整備基本計画



平成 31 年 (2019 年) 3 月



Ⅱ-4 運営・管理方法の検討

(1) 分担

市と地域の役割とリスク分担は、以下の考え方を基本として協議し、合意事項を書面で取り交わすものとする。

ア 市

- ① 施設の整備
- ② 経年劣化に伴う大規模改修
- ③ 高木剪定
- ④ その他自然災害等に伴う事故
- ⑤ 運営・管理に関するサポート
- ⑥ 施設の無償貸付

イ 地域（主体については、今後検討する。）

- ① 光熱水費
- ② 草刈り、低・中木剪定
- ③ 清掃（トイレ含む。）
- ④ 廃棄物の処理
- ⑤ 消耗品（トイレ）
- ⑥ 軽易な修繕
- ⑦ 井戸（手押しポンプ式）の水質検査
- ⑧ 施設の使用に関すること（予約・受付）。

(2) 施設の利用料金

今後、運営管理及び地域の活性化に資する事業に充当する目的とした利用料金を徴収することについて、検討するものとする。

なお、徴収した利用料金で地域が負担する費用が賅えるように、詳細に検討した金額設定が必要である。

(3) 目標

八千代台東地区の人口動態や地価などの動向を目標指標とすることは可能だが、整備後すぐに効果が発現するものではないため、目標を設定する際は、注意する必要がある。

なお、地域による運営管理が安定継続するよう、年度開始前に年間計画や運営状況の提出を受け、全面的にサポートするものとする。